



令和6年12月13日

6年度第3号

～事務だより～

柏第四中学校 主事 田中鴻辰

就学援助費制度について

就学援助に認定されると学用品費やクラブ活動費等が保護者様の登録口座へ振り込まれます。

年度途中の申請も受け付けております。年度途中で就学援助の申請を希望されるご家庭は、事務室までご連絡ください。

就学援助認定中の方で下記に該当する方は
柏市教育委員会 学校教育課にご連絡ください。

- 転居や婚姻等により世帯構成に変更があった方
- 姓を変更した等で、ご登録の口座名義に変更があった方
- 税金の申告のやり直しを行った方
- 令和5年4月分以前に遡って児童扶養手当を全額返納した方

～今年度購入物品一部紹介～

ミュージックベル



あじさい学級で使用します。

美術で使用します。

缶バッチマシン



2年理科の気象の授業で使用します。

風向風速計



校内美化で購入しました。

金魚草



新刊



生徒が主体的な学びを深められるよう、図書室の本を新たに購入しました。

学割証の申請があれば HP の申請様式を記入の上、早めに事務室もしくは担任までご提出ください。

～編集後記～

事務だより第3号をお読みいただきありがとうございます。今年も残りわずかとなりました。日頃より学校運営へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。寒さが厳しくなりますので、どうぞお体にお気をつけください。